

住宅設備延長修理保証(住宅保証パッケージ) 新規申込～登録証発行操作ガイド

2020年12月



ホームページのご案内

※ハウズジーメンのホームページは「お気に入り登録」・「ショートカットの作成」をお願いします

各種商品の書類関係はこちらから取得できます。

1

ハウズジーメンホームページの
(<http://www.house-gmen.com/>)
『WEB申込み』を選択。

各種商品の詳細資料はログインしてこちらから。



ポータルログイン～申込み

株式会社 ハウスジーマン

WEB申込みサイト
ログイン

ユーザーID:

パスワード:

ログイン

2

事業者届出時にハウスジーマンから発行されたユーザーID・パスワードを入力して、ログインしてください。

※ 入力は「半角」です
※ パスワードは大文字・小文字の区別があります

(各種商品申込み専用サイト)

利用規約

- 本システムは、正当なIDの保有者のみが使用できます。他者へIDを譲渡または貸与して使用させることはできません。IDの保有者は、IDとパスワードを他者に知られないよう最善の管理をしなければなりません。
- 本システムは、株式会社ハウスジーマンが提供する各種サービスのWeb申込み以外の目的には使用できません。株式会社ハウスジーマンが不適正な使用の恐れがあると判断するときは、当該IDによる使用を停止し、当該IDの保有者に説明を求むることができます。
- 本システムの著作権は、株式会社ハウスジーマンが所有します。
- 本システムの使用は、理由の如何を問わず、遅延や中断が生じる場合があります。株式会社ハウスジーマンは、その遅延、中断およびそれらに起因する損害については責任を負いません。
- 株式会社ハウスジーマンは、本システムの内容を予告なしに変更することがあります。
- 本システムを複製または、改変することはできません。
- 本システムについて、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他いかなる解析、分析を行うことはできません。

上記の内容に同意する

©Copyright House G-men Co., Ltd. All Rights Reserved.

ハウスジーマンポータルサイト
(各種商品申込み専用サイト)

新規物件を登録する
各種商品の申込みをする
申込済み内容を確認する
証券交付申請をする

物件を作成・選択して商品を新規に申し込む

ご注意！！
本サービスの開始が物件引渡し日からとなるため、**引渡日が決まってから申込みをしてください。**

※ 申込みにあたっては、申込書に「引渡年月日」を記入しますので、**商原則、住宅かし保険証券交付申請時に同時に行ってください。**

住宅かし保険WEBマニュアル

住宅かし保険 (1号保険) (2号保険)

住宅アカデミア
住宅保証パッケージ (ハウスジーマン取次)

住宅保証パッケージ (ハウスジーマン取次) を選択してください。

4

住宅設備延長修理保証の申込み

住宅保証パッケージサービス（ハウスジーマン取次）

申込住宅（物件）一覧

すでに設備保証の申込みをされている住宅（物件）情報の検索・表示を行います。
 すでに行っている場合は、「新規申込」をクリックして進んでください。

住宅設備延長修理保証の
 申込済物件を検索できます。

[設備保証取り扱い説明書](#)

新規申込

1 「新規申込」をクリック。

よくある質問

申込物件検索

基本申込情報			
住宅（物件）ID	<input type="text"/>	住宅（物件）名	<input type="text"/>
住宅（物件）住所	<input type="text"/>		
日付情報			
申込日	<input type="text"/> ~ <input type="text"/>	受理日	<input type="text"/> ~ <input type="text"/>
登録証発行日	<input type="text"/> ~ <input type="text"/>	並び順	申込日 ▼ 降順 ▼
		検索	クリア

住宅（物件）ID 申込受理番号 申込日	事業者名称（拠点） 住宅（物件）名 住所	受理日	登録証 発行日	申込書 （エクセル）	登録証
201811399082 SE2018100017 2018/04/12	株式会社 ハウスジーマン 浜松町太郎様邸 東京都港区西新橋1-1-1	2018/04/12	2018/04/13		
201811399055 SE2018100016 2018/04/11	株式会社 ハウスジーマン 設備保証メール確認0411-1 東京都江戸川区南篠崎町1111	2018/04/10	2018/04/13		
201811399037 SE2018100015 2018/04/11	株式会社 ハウスジーマン 設備保証確認0409-1 東京都江戸川区南篠崎町1111				



入力した申込内容が
 確認できます。



「登録証」アイコンは、弊社
 にて受付・確認後に表示さ
 れます。こちらから登録証
 をダウンロードできますので、印
 刷・社印押印のうえ、お施主様に発
 行してください。

申込済み物件が表示されます。

住宅設備延長修理保証の申込み

住設パッケージ保証サービス（ハウスジーマン取次）

物件検索

住宅（物件）情報

住宅（物件）ID	<input type="text"/>
住宅（物件）申込日	<input type="text"/> ~ <input type="text"/>
住宅（物件）名称	<input type="text"/>
住宅（物件）名称カナ	<input type="text"/>

詳細検索表示・非表示

住宅（物件）住所

郵便番号	<input type="text"/>
都道府県	選択しない▼
住所（市町村）	<input type="text"/>
住所（番地等）	<input type="text"/>

入力した条件で検索

物件ID／申込日	事業者／住宅（物件）名／住所	申込商品／登録日
201711396671 2017/11/17	MB2010023432 株式会社 ハウスジーマン 設備マニュアル 東京都港区西新橋3-7-1	
201711396680 2017/11/17	MB2010023432 株式会社 ハウスジーマン 設備確認1117-1 東京都港区西新橋1-1-1	設備保証 2017/11/17

戻る

注意：前の画面に戻ると先の画面の入力内容がクリアされます

1

下記の一覧に表示されていない場合は、
該当の物件を検索します。

2

該当の物件を選択して
ください。

すでに申込みがある物件は
申込商品と申込日が表示さ
れます。

住宅設備延長修理保証の申込み

住設パッケージ保証サービス（ハウスジーマン取次）

申込情報入力

申込日	2018/04/19
住宅（物件）ID	201811399134
住宅（物件）名	大崎太郎様邸新築工事
事業者ID	MB2010023432
事業者名	株式会社 ハウスジーマン

[手順 1] 申込担当者の入力

氏名*

TEL*

メールアドレス1*

メールアドレス2

メールアドレス3

[手順 2] 申込書(エクセル)のダウンロード

住宅設備保証の申込書(エクセル)をダウンロードしてください。
 申込書(エクセル)は、ダウンロードしてください。
 [手順 1] 申込担当者情報が引き継がれています。

申込書(エクセル)ダウンロード

[手順 3] 申込書(エクセル)のアップロード

申込書(エクセル) 参照...

ご記入いただいた申込書(エクセル)をアップロードしてください。

[手順 4] 申込登録

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）および約款「プライバシーポリシーおよび約款」の内容をご確認いただきましたか

はい、プライバシーポリシーおよび約款を確認し、内容について了解しました。

戻る 申込登録

注意：前の画面に戻ると先の画面の入力内容がクリアされます

1

申込ご担当者様情報を入力してください。
 （メールアドレスは3つまで（1つ必須））
 入力されたメールアドレス宛に
 登録証発行のお知らせ等、
 ハウスジーマンからメールが届きます。

2

申込書(エクセル)をダウンロードします。
 ダウンロードしたエクセルに
 必要事項を記入します。（次ページ参照）

ご注意！！

必ず、申込みごとに毎回、新しい申込書(エクセル)をダウンロード願います。
 以前にご利用頂いた申込書(エクセル)では、登録証が発行できません。

住宅設備延長修理保証の申込み

参考 申込書(エクセル) 住宅保証パッケージサービス申込書

株式会社住宅アカデミアが定める個人情報の取り扱いに同意の上、「住宅保証パッケージサービスに係る包括基本契約約款」の定めを承諾の上、下記物件に係る住宅保証パッケージサービスをご申し込みます。また、本申込書に記載の事項は事実と相違ありません。

※黄色のセルに必要事項を入力または選択してください。

※本申込書はエクセル形式のまま申込システムにアップロードしてください。

身事情報		
社名※1	株式会社 ハウスジーマン	(記入例) 株式会社アカデミア
担当部門	事業本部	(記入例) 庶務管理部
担当者	新橋 一郎	(記入例) 担当 次郎
電話番号※2	03-1234-5678	(記入例) 03-1111-2222
※1 貴社から庶主様へのサービス登録に、サービス提供者(保証者)として記載されます。		
※2 設備故障発生時における、コールセンターから貴社への連絡先となります。 コールセンターは、原則、本申込を株式会社住宅アカデミアが受理した月の翌月16日からご利用いただけます。		
住宅情報		
住宅取得者(カナ)	オオサキ タロウ	(記入例) シンバシ タロウ
住宅取得者(漢字)	大崎 太郎	(記入例) 新橋 太郎
住所所在地(住所表示)	東京都港区西新橋2-3-3	(記入例) 東京都港区新橋2-1-1
引渡日(保証開始日)※3		
※3 引渡日(保証開始日)は本申込を完了した日の翌日以降と記載してください。 本申込をおこなった日より以前の引渡日の場合は、本サービスをご利用いただくことができません。		
本住宅に設置されている設備		
対象設備	対象設備明細	設置有無
システムキッチン	ガスコンロまたはIHクッキングヒーター	設置あり
	レンジフード	設置あり
	食洗機	設置あり
	キッチン水栓	設置あり
システムバス	浴室換気乾燥機	設置あり
	ミストシャワーまたはミストサウナ	設置あり
	表示編りモコン	設置あり
	浴室水栓	設置あり
	ポップアップ排水栓	設置あり
給湯器 (エコキュート、 ガス給湯器)	給湯器 (エコキュート、ガス給湯器)	設置あり
洗面化粧台	洗面化粧台	設置あり
	洗面水栓	設置あり
トイレ	多機能便座(2台まで)	設置あり
	トイレ水栓	設置あり
エアコン	壁掛エアコン(1台)	設置あり

物件に登録されている情報が
あらかじめ記載されています。
こちらの内容が登録証に反映されますので
必要に応じて、適宜修正してください。

1

引渡日を必ず入力してください。

※引渡日以降は原則、お申込み頂けませんので、ご注意ください。

「住宅設備延長修理保証」の
対象設備一覧です。

住宅設備延長修理保証の申込み

住宅パッケージ保証サービス (ハウズジーメン取次)

申込情報入力

申込日	2018/04/19
住宅 (物件) ID	201811399134
住宅 (物件) 名	大崎太郎様邸新築工事
事業者ID	MB2010023432
事業者名	株式会社 ハウズジーメン

[手順 1] 申込担当者の入力

氏名*

TEL*

メールアドレス1*

メールアドレス2*

メールアドレス3*

[手順 2] 申込書(エクセル)のダウンロード

住宅設備保証申込書(エクセル)をダウンロードしてください。
申込書(エクセル)をダウンロードしていただき、
[手順 1] 申込担当者情報を入力してください。

[手順 3] 申込書(エクセル)のアップロード

申込書(エクセル)*

[手順 4] 申込登録

個人情報保護方針 (プライバシーポリシー) および約款 (プライバシーポリシーおよび約款) の内容をご確認いただき、
 はい、プライバシーポリシーおよび約款を確認し、内容について了解しました。

注意: 前の画面に戻ると先の画面の入力内容がクリアされます

ご注意！！

**必ず、エクセル形式でアップロードをしてください。
PDF形式ではアップロードは行えません。**

3

「参照」をクリックし、②で必要事項を入力したエクセルをアップします。
(**エクセルのまま**でお願いします)

4

プライバシーポリシーおよび約款の確認に
チェックを入れ、「申込登録」をクリックして
申込完了です。

住宅設備延長修理保証 登録証の発行

申込内容に不足・不備等が無ければ、申込みの翌営業日に登録証がWEB上にUPされます。登録証と規約を印刷し、登録証に押印のうえ、お施主様にお渡しください。

住宅設備機器延長保証サービス 保証登録証

・本保証登録証は、本記載内容で「住宅設備機器延長保証サービス」の提供を行うことをお約束するものです。
・本保証登録証には保証の範囲と条件及び提供されるサービスについて記載されておりますので、裏面の利用規約とともに必ずお読みいただきますようお願いいたします。

但し、本登録期間内においても以下に該当する場合は本サービス対象外とします。

- 本登録証のご提示がない場合
- 本登録証にサービス提供会社の社印及び登録住宅番号が記載されていない場合

登録住宅番号	001
登録住宅	大崎 太郎 様邸
登録住宅所在地	東京都港区新橋3-3-3
保証登録期間	登録住宅の引渡し日より10年間

住宅設備機器延長保証サービスについて

設備カテゴリ	対象住宅設備
給湯器	給湯器（エコキュート・ガス・石油給湯器）
システムキッチン	ガスコンロまたはIHクッキングヒーター、レンジフード、食洗器、整水器、浄水器、電動昇降戸棚、ビルトインオーブンレンジ、水栓
ユニットバス	浴室乾燥機、ポップアップ排水栓、ジェットバス、ミストシャワー、表示機リモコン、浴室テレビ、水栓
洗面所	洗面化粧台、水栓
トイレ	温水洗浄便座（2台まで）、水栓
インターホン	インターホン
換気システム	換気扇または換気システム
エアコン	エアコン（1台まで）

※サービス提供会社にて設置した設備のみサービス適用の対象となります。
※電池、電球、フィルター類、パッキン等メーカーの定める消耗品の交換については、保証期間中であっても保証修理の対象とならず、お客様のご負担となります。

サービス提供会社（保証者）
株式会社〇〇〇〇

社印を押印してください。

住宅設備機器延長保証サービス 利用規約

住宅設備機器延長保証サービス（以下「本規約」という）は、前面記載の保証書である株式会社〇〇〇〇（以下「弊社」という）が、保証書もしくは販売する住宅（以下「対象住宅」という）を対象として、弊社が対象住宅のお客様に申し渡す住宅設備機器延長保証サービス（以下「本サービス」という）のご利用に関する規約を定めるものとする。

第1条 本サービスの目的

本サービスは、対象住宅につき、お客様が安心に居住いただける住宅設備機器延長保証サービスを提供し、住宅価値の維持・向上を図ることを目的とする。

第2条 本サービスの構成と内容

- 本サービスの内容は以下のとおりとする。
- 住宅設備機器延長保証サービス：本書前面記載の対象住宅設備について、当該設備メーカー保証期間以降において、弊社が対象住宅を引渡し日から10年間保証期間を提供するサービス
- 本サービスは、弊社及び弊社が業務を委託する運営会社等（以下「運営会社等」という）が本規約に基づきサービスを提供する。

第3条 サービスの対象

- 本サービスの提供を受ける対象者は、対象住宅の所有者及び同居家族・弊社が承諾した同居者（以下「本サービスの対象者」という）とする。
- 本サービスの対象者以外の方の本サービスの利用は行いません。
- 対象住宅は、譲り渡し、賃貸を目的とするものに限ります。
- 本サービスの対象者は、その地位、資格を第三者に譲渡、担保提供することはできません。

第4条 サービスの対象者の取扱い

本サービスの対象者が次のいずれかに該当する場合は、本サービスは、本サービスの対象者の取扱いができません。

- 本規約に違反した場合
- 本サービスが不適切に利用した場合
- その他、弊社が不適切と判断した行為を行った場合

第5条 個人情報の取扱い

- 弊社は、本サービスの対象者及びご提供いただいた個人情報等を保管、使用の上で、本サービスの提供を行い、本サービスの提供以外の目的には使用しません。
- 本サービスの目的の遂行のために、以下の場合に限り、弊社の責任において、以下の運営会社等への本サービス対象者の個人情報を提供します。

提供先	提供目的	提供する個人情報
運営会社等	本サービスの業務の一部実施等	住宅名、対象者の氏名、住所、電話番号、引渡日、本サービスの利用契約内容、登録情報、本サービスの利用履歴、本サービスの対象者と住宅設備機器の関係等
保証業者及び設備メーカー等（施工店・指定保証店を含む）	対象住宅設備の修理提供等	
損害保険会社	本サービスに関する保険会社との契約	

第6条 規約の変更

弊社は、本サービスの目的の遂行に必要な場合又は経済情勢の激変などのやむを得ない事情が発生した場合は、本サービスの対象者の承諾なく本規約を変更できるものとします。この場合、弊社は「更新ホームページ」等により本サービスの対象者に対し変更内容を知照するものとします。

第7条 本サービスの一時的中断

弊社は、以下の場合は、本サービスを一時的中断することがあります。

- 本サービスのシステム障害や定期メンテナンス
- その他、運用上又は技術上、弊社が本サービスの提供の一時的中断を必要とした場合
- 天災地災その他の不可抗力又は、弊社が責任を負うことができない事由により本サービスの提供が通常よりできなくなった場合

第8条 本サービス（動機保証保証の内容）

- 本サービスの対象住宅設備は、本書前面記載の通りです。
- 対象は、電気的・機械的故障等から対象機器のメーカー保証の対象となる故障（以下「自然故障」という）のみとします。

第9条 本サービスの利用期間

- 本サービスの各メーカー保証期間終了以降で、対象住宅を引渡し日より10年間です。

第10条 本サービスの費用負担

本サービスは、動機保証保証の範囲外の場合、当該住宅設備が本規約に基づき保証期間の対象となることを前提とし、本規約に定められた住宅設備の修理を提供します。

- 1 前条の保証期間の費用負担が当該対象住宅設備の部品価格（税別）を上回る場合、または修理が不可能な場合（メーカーによる供給不可等）は、弊社が指定する同等設備を提供することによって修理代金を充当することがあります。
- 同等設備の新規交換提供がなされた場合、当該住宅設備のみ、本サービスの提供を終了します。

第11条 本サービスの対象外項目

以下の場合は、本サービスの契約期間内であっても本サービスの対象とならないものとします。

- 保証対象住宅設備以外の箇所が原因の不具合
- 弊社がサービス提供業者が修理を要しない場合
- 電球、フィルター類、メーカー指定消耗品の交換の場合
- 経路及び使用上の影響のない機器（経路及び使用上の影響のない扇風機、加湿器及び洗濯機、テレビ、エアコン、照明器具、安全警報器の外部警報器の警報を含む）
- 通常使用に支障のない範囲に該当する不具合
- 対象住宅設備のメーカーの責任に該当しない不具合（メーカーが責任を負った状態での、リコールの対象を含む）
- 引渡し後に引渡し場所を移動させたことによる故障
- 一般家庭以外（業務用の使用等）により生じた不具合
- 不適切な使用（落下、衝撃、水濡れ、電気過電流、過熱及び防犯行為等）により生じたもの（その他、盗み、火災等を含む）
- 動物・植物等外部要因での設置等の事由により生じたもの
- 故意・過失により生じたもの
- 天災地災その他の不可抗力により生じた故障等、弊社の責任に帰せられない事由によるもの

第12条 賠償責任

弊社は対象住宅設備の故障に起因する賠償責任（次の場合を含む）に対して、賠償・補償等からの責任を負わないものとします。

- 他の物件に生じた故障、損害等の賠償
- 対象機器又は対象部位、もしくは対象物件が使用できなかったことによる生じた損害
- 身体・財産（賠償に起因する死亡含む）による損害、精神的損害

第13条 本サービスの方法

- 本サービス利用期間中は、対象住宅に弊社より本サービスの提供を受けるものとします。

第14条 損害賠償

本規約に定める本サービスの対象者に限らず、解決が第一となる中野等により本サービスの対象者に損害が生じたとしても、本サービスの対象者は、弊社に対し損害賠償の請求は、できないものとします。

第15条 暴力団等反社会的勢力についての扱い

本サービスの対象者が以下に該当した場合、弊社は事前報告を要せず本サービスの利用を解除することができるものとします。

- 本サービスの利用期間中において、自ら又は他人の場合自らの役員（職務を執行する社員、取締役、執行役員又はこれに準ずる役員）が、暴力団・暴力団関係企業、総合会社又は暴力団に準ずる事実上の関係企業（以下「総称して反社会的勢力」という）であり、反社会的勢力が自己の名義を利用して、ないことを証明するものとします。
- 本サービスの対象者は、弊社、弊社会社、運営会社、保証業者等が住宅設備及び関連メーカーなどに対し、自ら又は第三者を利用して、本サービスに支障を及ぼす行為を用いる行為をとり、債権又は権利を用いて権利を侵害し、又は侵害を遂行する行為をしないことを証明するものとします。

第16条 管轄裁判所

本サービスに関する争いが生じた場合は、弊社の本社所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審裁判所とする。本規約は、本規約の適用の範囲内において適用されるものとします。

以上

(参考)住宅設備延長修理保証 メール通知

申込完了、申込受理、登録証アップロード完了の3つのタイミングで自動メールが配信されます。

タイミング	申込完了	申込受理	登録証アップロード完了
メール配信先アドレス	<ul style="list-style-type: none"> ・ログインIDに紐づくメールアドレス ・申込時に入力したメールアドレス1~3 	<ul style="list-style-type: none"> ・ログインIDに紐づくメールアドレス ・申込時に入力したメールアドレス1~3 	<ul style="list-style-type: none"> ・ログインIDに紐づくメールアドレス ・申込時に入力したメールアドレス1~3

件名:「受付」住設パッケージ保証サービスお申込受付のお知らせ(201811399134 大崎太郎様邸新築工事)
日時: Thu, 19 Apr 2018 20:51:38

株式会社 ハウスジーメン 様

この度は「住設パッケージ保証サービス」をお申込をいただき誠にありがとうございます。

アップロードによる提出をいただきました申込書を確認後、当社から受理のお知らせをメールにてお送りいたします。

お申込み内容につきまして、当社担当者からお問い合わせ等させていただきますので予めご了承ください。

■お申込概要

申込日	: 2018/04/19
住宅(物件) ID	: 201811399134
申込受理番号	: SE2018100023
住宅(物件)名	: 大崎太郎様邸新築工事

※このメールは「配信専用メールアドレス」よりお送りしてご意見・お問い合わせ等は、下記メールアドレスにお送りいただけますようお願いいたします。
setsubi@house-gmen.com

株式会社ハウスジーメン
〒105-0003 東京都港区西新橋3-7-1
ランディック第2新橋ビル
<受付時間>
月~金曜日 : 9:30~17:30 (祝祭日を除く)
<ホームページ>
<https://www.house-gmen.net/portal/>

件名:「受理」住設パッケージ保証サービスお申込受付完了のお知らせ(201811399134 大崎太郎様邸新築工事) タグ
日時: Thu, 19 Apr 2018 20:53:11

株式会社 ハウスジーメン 様

<当メールは、お申込の「受理書」として送信しています。>

この度は「住設パッケージ保証サービス」をお申込をいただき誠にありがとうございます。
受付後の受理手続きが完了いたしましたので、お知らせいたします。
本メールをもって、受理書に代えさせていただきますのでご了承ください。

===== 受理書 ここから =====
住設パッケージ保証サービス 受理書

以下のお申込を受理いたしました。

受理日	: 2018/04/20
住宅(物件) ID	: 201811399134
申込受理番号	: SE2018100023
住宅(物件)名	: 大崎太郎様邸新築工事

手続き完了後、住設パッケージ保証サービス登録証をアップロードいたしました。
アップロードされた住設パッケージ保証サービス登録証は、システムにログインして、ダウンロードできます。

===== 受理書 ここまで =====

※このメールは「配信専用メールアドレス」よりお送りしてご意見・お問い合わせ等は、下記メールアドレスにお送りいただけますようお願いいたします。
setsubi@house-gmen.com

株式会社ハウスジーメン
〒105-0003 東京都港区西新橋3-7-1
ランディック第2新橋ビル
<受付時間>
月~金曜日 : 9:30~17:30 (祝祭日を除く)
<ホームページ>
<https://www.house-gmen.net/portal/>

件名:「登録証アップロード」住設パッケージ保証サービス登録証アップロードのお知らせ(201811399134 大崎太郎様邸新築工事)
日時: Thu, 19 Apr 2018 20:54:29

株式会社 ハウスジーメン 様

住設パッケージ保証サービス登録証がアップロードされましたので、お知らせいたします。

■「住設パッケージ保証サービス登録証」ダウンロードの手順

ハウスジーメンポータルサイト <https://www.house-gmen.net/portal/> にログインいただき、「住宅設備保証(ハウスジーメン取次)」を選択ください。
申込住宅(物件)一覧画面の登録証欄「登録証」アイコンをクリックすると住設パッケージ保証サービス登録証が、ダウンロードできます。
ダウンロードした住設パッケージ保証サービス登録証に貴社押印の上、施主様にお渡しく下さい。

■お申込概要

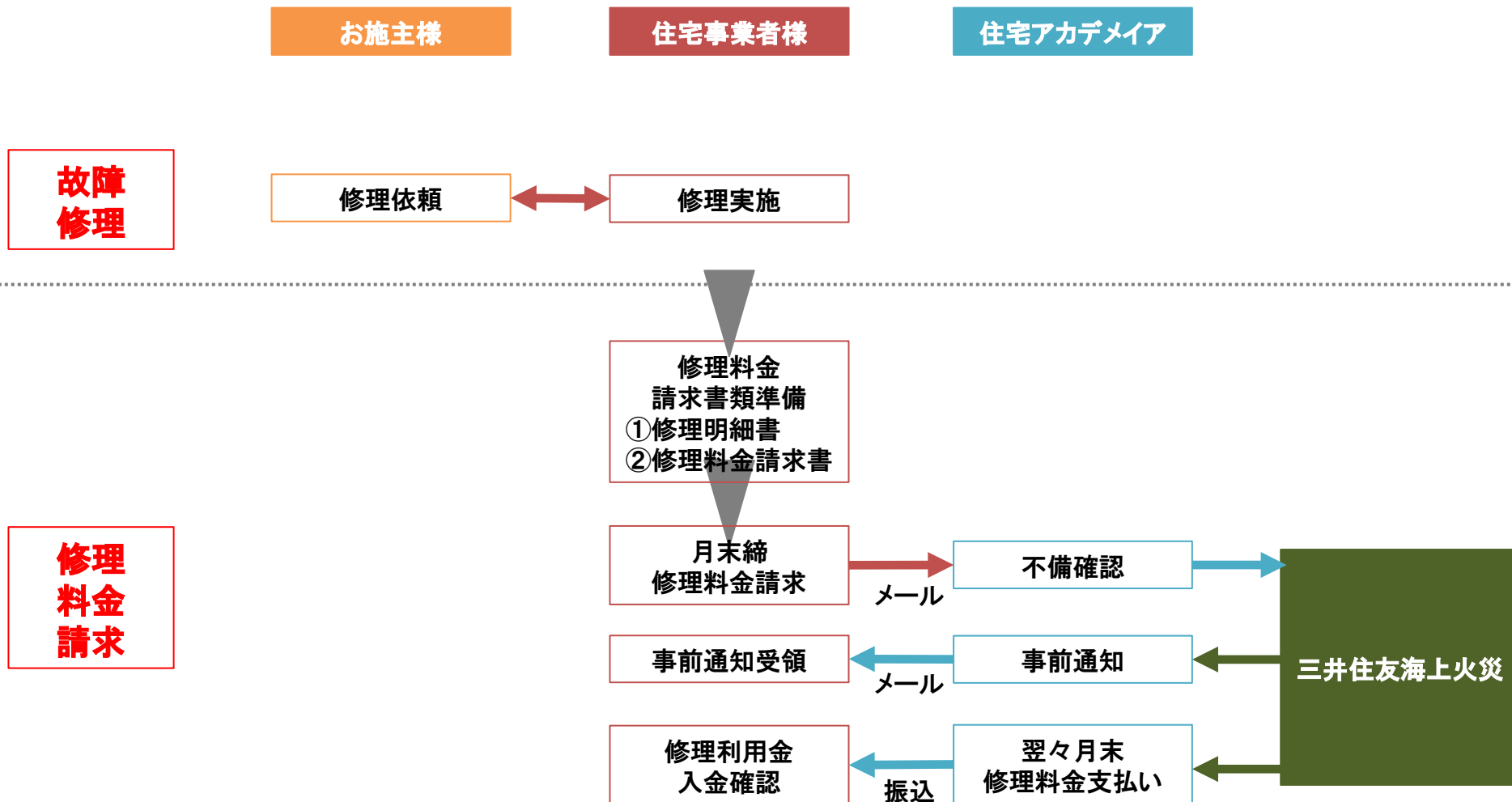
登録証発行日	: 2018/04/21
住宅(物件) ID	: 201811399134
申込受理番号	: SE2018100023
住宅(物件)名	: 大崎太郎様邸新築工事

※このメールは「配信専用メールアドレス」よりお送りしてご意見・お問い合わせ等は、下記メールアドレスにお送りいただけますようお願いいたします。
setsubi@house-gmen.com

株式会社ハウスジーメン
〒105-0003 東京都港区西新橋3-7-1
ランディック第2新橋ビル
<受付時間>
月~金曜日 : 9:30~17:30 (祝祭日を除く)
<ホームページ>
<https://www.house-gmen.net/portal/>

※メール文等は「住設パッケージ保証サービス」と表記されておりますが、申込みは「住宅設備機器延長保証」の内容です。

(参考)住宅設備延長修理保証 修理料金請求フロー



その他、請求方法等に関するお問い合わせは、住宅事業者様より、住宅アカデミアまでご連絡ください。

(参考)修理料金請求資料サンプル

年 月 日																					
住宅設備修理保証 保証請求書																					
住宅設備修理保証に基づき、下記のとおり保証請求いたします																					
保証請求者	(所在地) (会社名) (代表者) ①																				
■添付書類：修理明細(症状、原因、修理内容が判るもの)、写真、修理会社からの請求書																					
＜請求物件明細＞																					
1	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保証番号</td> <td>保証物件所有者</td> <td>請求金額</td> <td>査定結果</td> <td>査定・算定結果理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>故障発生日</td> <td>対象設備</td> <td>メーカー</td> <td colspan="2">型式</td> </tr> <tr> <td colspan="5">故障の原因・症状</td> </tr> </table>	保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由			円	円		故障発生日	対象設備	メーカー	型式		故障の原因・症状				
保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由																	
		円	円																		
故障発生日	対象設備	メーカー	型式																		
故障の原因・症状																					
2	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保証番号</td> <td>保証物件所有者</td> <td>請求金額</td> <td>査定結果</td> <td>査定・算定結果理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>故障発生日</td> <td>対象設備</td> <td>メーカー</td> <td colspan="2">型式</td> </tr> <tr> <td colspan="5">故障の原因・症状</td> </tr> </table>	保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由			円	円		故障発生日	対象設備	メーカー	型式		故障の原因・症状				
保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由																	
		円	円																		
故障発生日	対象設備	メーカー	型式																		
故障の原因・症状																					
3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保証番号</td> <td>保証物件所有者</td> <td>請求金額</td> <td>査定結果</td> <td>査定・算定結果理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>故障発生日</td> <td>対象設備</td> <td>メーカー</td> <td colspan="2">型式</td> </tr> <tr> <td colspan="5">故障の原因・症状</td> </tr> </table>	保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由			円	円		故障発生日	対象設備	メーカー	型式		故障の原因・症状				
保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由																	
		円	円																		
故障発生日	対象設備	メーカー	型式																		
故障の原因・症状																					
4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保証番号</td> <td>保証物件所有者</td> <td>請求金額</td> <td>査定結果</td> <td>査定・算定結果理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>故障発生日</td> <td>対象設備</td> <td>メーカー</td> <td colspan="2">型式</td> </tr> <tr> <td colspan="5">故障の原因・症状</td> </tr> </table>	保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由			円	円		故障発生日	対象設備	メーカー	型式		故障の原因・症状				
保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由																	
		円	円																		
故障発生日	対象設備	メーカー	型式																		
故障の原因・症状																					
5	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保証番号</td> <td>保証物件所有者</td> <td>請求金額</td> <td>査定結果</td> <td>査定・算定結果理由</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>故障発生日</td> <td>対象設備</td> <td>メーカー</td> <td colspan="2">型式</td> </tr> <tr> <td colspan="5">故障の原因・症状</td> </tr> </table>	保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由			円	円		故障発生日	対象設備	メーカー	型式		故障の原因・症状				
保証番号	保証物件所有者	請求金額	査定結果	査定・算定結果理由																	
		円	円																		
故障発生日	対象設備	メーカー	型式																		
故障の原因・症状																					
請求金額合計																					
	請求金額 0 円	査定結果 円	検印																		
【保証金振込先】		銀行	支店	普通 / 当座																	
口座番号		口座名義																			
＜ADM使用欄＞		受付	査定・算定	検印	MSI	支払処理	検印														

株式会社●●●●● 修理受付センター TEL:0120-****-****				
_____ 御中				
修理完了報告書				
SAMPLE				
ご依頼いただきました修理が完了いたしましたので、次の通りご報告申し上げます。				
受付日	受付No.			
完了日	担当者			

お客様名				
ご住所				
TEL1	TEL2			

型式／商品名	AB-CD1234-JG キッチン水栓			
ご依頼内容	水が出ない			
修理内容①	レバーハンドル部の部品交換にて、ご依頼の修理を完了しました。			
修理内容②				
修理内容③				

品番	使用部品名	数量	単価	金額
11223344	レバーハンドル部	1	2,200	2,200
ご請求先		部品代計	2,200	
東京都港区西新橋●●●●● ●●●●●工務店 ●●● 様		技術料	3,300	
		出張料	2,500	
		処分料	0	
		小計	8,000	
		消費税	640	
		合計	8,640	